一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の提供について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和８年11月18日

鹿児島県知事　塩田　康一

1　入札に付する事項

(1)　調達をする役務の名称
　令和８年度台湾屏東県訪問事業旅行等手配業務委託
(2)　調達をする役務の特質等
　入札説明書による。
(3)　履行期限
　令和９年２月26日(金)
(4)　履行場所
　入札説明書による。

2　入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
(1)　鹿児島県内に本社又は営業所等を有する旅行業法第１種、第２種及び第３種旅行業者であること。
(2)　役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱(平成14年鹿児島県告示1481号)第７条第３項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有する者であること。
(3)　入札書の提出期限の時点で役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱第５条各号のいずれにも該当しない者であること。
(4)　開札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第３条又は第４条の規定による指名停止を受けている者でないこと。

3　入札の方法等

(1)　入札書の記載
　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(2)　入札及び開札の日時及び場所
　ア　日時　令和８年11月30日（月）午前10時30分
　イ　場所　鹿児島県庁行政庁舎９階Ａ会議室
　　（鹿児島市鴨池新町10番１号）
(3)　入札説明書
　ア　入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
　イ　入札説明書の交付場所及び交付期限
　　(ｱ)　交付場所　鹿児島県総合政策部国際戦略課（行政庁舎９階）
　　(ｲ)　交付期限　令和８年11月30日（月）午前９時

4　契約条項を示す場所及び期限

３の(3)のイに同じ。

5　入札説明会

無

6　入札保証金及び契約保証金

(1)　入札保証金
　見積もる契約金額の100分の５以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
　なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
　ア　入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
　イ　入札に参加しようとする者が、過去２箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を２回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
(2)　契約保証金
　免除する。

7　入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
(1)　入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
(2)　２以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
(3)　入札金額が加除訂正されている入札書による入札
(4)　入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
(5)　記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
(6)　民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
(7)　送付、電報又は電送の方法による入札
(8)　入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
(9)　その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

8　提出書類

(1)　入札書
(2)　委任状（代理人が入札に参加する場合）
(3)　２の(1)を証する書類（旅行業登録通知書、旅行業登録票等）の写し
(4)　６の(1)のア又はイに係る書類（入札保証金の納付の免除を受ける場合）

9　落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10　最低制限価格

設定しない。

11　契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から５日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12　入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県総合政策部国際戦略課（鹿児島県庁行政庁舎９階）
〒890-8577　鹿児島市鴨池新町10番１号
電　話　番　号　099-286-2306
ファックス番号　099-286-5522
メールアドレス　kouryuu@pref.kagoshima.lg.jp